

柵葉クリーンかわら版

volume

3

発行日：2012年12月27日

柵葉町の皆様には日頃から除染工事へのご協力・ご理解を頂き誠にありがとうございます。2013年も昨年同様柵葉町の復興のため除染工事に力を尽くしてまいりますのでよろしくお願いいたします。除染工事についてご不明な点等ございましたら、右記コールセンターまでお問い合わせください。またホームページが開設されて、除染工事に関する情報を適時公開しておりますのでご利用ください。

<柵葉クリーン WEBかわら版> <http://www.naraha-clean.net>

*右記日程において、除染作業所及び柵葉町除染コールセンターは休業させていただきます。

12月29日(土)～1月6日(日)

**柵葉町
除染コールセンター**

☎0246-46-0062

受付時間 [平日8:00～17:00]

前田・鴻池・大日本土木JV

町民の皆様からの除染工事に関する質問・相談を受け付けています。

お知らせ

■2012年12月4日

双葉署臨時庁舎にて双葉警察署・柵葉町・前田JVパトロール隊が参加して柵葉町合同パトロール出動式が行われました。柵葉町町長・双葉警察署長から訓示を賜り、前田JVパトロール隊長の出動報告を受け、『柵葉の安心・安全のため活動します』と宣言し、柵葉町の警戒パトロールへと出動しました。



■上繁岡大堤(上繁岡地区)

たくさんの白鳥が飛来することで有名な上繁岡大堤に、今年も白鳥が飛来しました。20羽ほどと震災前よりは少なくなっていますが周囲の除染が進み、白鳥も戻ってきてくれたようです。隣接する白鳥の館も除染を開始いたしました。



<今年飛来した白鳥>



<白鳥の館>

工事実施状況



■総合グラウンド(大谷地区)11月28日
グラウンドの芝の削り取り作業後の状況です。削り取った芝は除去され従前と同質の土を元の厚さまで被覆し整地を行います。



■総合グラウンド(大谷地区)12月5日
遊具については拭き取りを行います。法面は草や落葉等の堆積物を除去し、植栽は剪定作業を行っています。



■森林の除染(上繁岡地区)12月4日
森林は草や落葉等の堆積物を除去し、常緑樹は枝打ちを行います。



■水田の除染(上繁岡地区)12月5日
除草後 ①ゼオライト散布 ②土壌改良材散布の2回、トラクターにより反転耕起を行っています。



■女平地区仮置場 11月28日
汚染されていない土を入れた大型土のう袋を側面と上面に置くことにより、搬入する除染廃棄物からの放射線を遮蔽します。



■圧縮梱包機(波倉地区) 12月5日
仮置場の一角に設置された除染廃棄物減容施設は、除染によって除去された草木や落葉などを機械で圧縮するための施設です。この圧縮梱包機により圧縮された除染廃棄物は仮置場へと運ばれます。

檜葉町の除染事業についてのQ&A



今回は「住居の除染」に関する環境省の回答をご紹介します。

Q. 仮置場はどのくらいの期間使用するのですか？ また、仮置場の安全性には問題ありませんか？

A. 仮置場は中間貯蔵施設が建設され、そこに搬出するまでの期間使用されます。中間貯蔵施設が完成し仮置場がその役割を終えるまでの間、仮置場においては実証実験に基づく適切な設計により放射線や放射線物質が外部に漏れないよう管理します。また、環境省により各仮置場の台帳が作成され、継続的なモニタリングを行っていきます。

Q. 除染を開始する際には工事実施者からの事前の連絡はありますか？

A. 住宅の除染を開始する際には1週間前頃までに工事実施者である前田JVより電話連絡をさしあげます。森林・農地等に関しましては範囲が広く、順次作業を行っていくため、大変申し訳ございませんが具体的な作業日程を事前にご連絡することが難しい状況となっております。

Q. 森林や山はどこまで除染するのですか？

A. 家屋や道路、田畑などの生活圏および林縁部から森林・山側に約20mの範囲を除染します。

●お問い合わせ先：国による除染に関するお問い合わせ窓口 電話 024-523-5391(8:30~17:15 土日祝日除く)

檜葉町からのお知らせ

除染同意のおねがい

現在、皆様に本格除染にあたっての除染同意のご連絡を行っています。環境省が業務委託をしている日本補償コンサルタント協会（0120-78-2820）より、順次、アンケートをお送りしていますので、説明・同意確認の方法（郵送・電話、または面会）および場所（現地立会い、または避難先）の希望についてご回答をお願いします。本事業にご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年度実施地区除染廃棄物仮置場設置に関するお願い

現在、国及び町において平成25年度除染実施地区の仮置場の検討・選定を行っております。平成25年度除染実施地区である上井出、下井出、北田、前原、山田浜、山田岡に土地を所有されている方におかれましては、ご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ先：檜葉町 放射線対策課 除染係 電話 0246-38-6974